

令和 6 年度 第 1 回 八戸市子ども・子育て会議 議事録

【概 要】

日 時	令和 6 年 5 月 20 日（月） 13 時 30 分
場 所	八 戸 市 庁 別 館 2 階 会 議 室 B ・ C
出席委員	【出席】 坂本 美洋 委員 関川 幸子 委員 川村 洋 委員 正部家 朱美 委員 高橋 隆悦 委員 田頭 初美 委員 中里 雅恵 委員 小川 和子 委員 川村 暁子 委員 久保 隆明 委員 風穴 雄亮 委員 小池 智彦 委員 加藤 宏明 委員 計 13 名 【欠席】 根城 隆幸 委員 平間 恵美 委員 高橋 さつき 委員 山本 恵鶴子 委員 細越 亜起子 委員 計 5 名
事 務 局	こども健康部：秋山部長、岩崎こども・子育て政策推進監 こども未来課：夏井課長、小田副参事（保育 GL）、和島副参事（企画 GL） 佐々木副参事、柳町主幹、藤谷主幹 子育て支援課：森林副理事兼課長 こども家庭相談室：久保室長、寺沢副室長（女性支援 GL） 戸田主幹（こども家庭支援 GL） すくすく親子健康課：坂本課長、田中館参事（発育支援 GL 事務取扱） 教育指導課：日向端副参事（実践支援 GL） こども支援センター：田端所長
議事案件 関 係 課	政策推進課：石岡主幹 広報統計課：川村主幹（広報広聴 GL） 八戸ポータルミュージアム：佐々木主幹 文化創造推進課：大西副参事（文化創造 GL） 美術館：宗石副館長 長根屋内スケート場：松橋副参事（企画運営 GL） 農林畜産課：石橋副参事（農林環境 GL） 農業経営振興センター：久保所長 障がい福祉課：細谷地副参事（自立支援 GL） 道路維持課：藤田副参事 公園緑地課：夏堀課長 学校教育課：戸来主任指導主事

案 件	報告 ・令和6年度子どもファースト事業について ・市条例の一部改正の概要について ・子ども医療費助成事業の拡充について ・児童死亡事案について ・八戸市こども家庭センターの設置について
結 果 概 要	上記報告について説明し、出席委員全員の下承を得た。 (以下、議事詳細)

【議 事】

司 会

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

只今より令和 6 年度第 1 回八戸市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、根城委員、平間委員、高橋さつき委員、山本委員、細越委員が所用のため欠席されておりますが、半数以上の出席であり、八戸市子ども・子育て会議条例第 7 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

はじめに、新しく委員となりました方を御紹介いたします。

(新任委員紹介)

事務局

続きまして、4 月 1 日の人事異動により事務局職員に交替がございましたので、議事に入る前に、課長級以上の職員を御紹介申し上げます。

(事務局職員紹介)

司 会

それでは、会議に入ります。

当会議条例第 7 条により、会議の議長は、会長が務めることとなっております。坂本会長に、御挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いします。

(会長あいさつ)

会 長

それでは議事に入ります。皆さまの御協力をいただきまして、円滑に議事を進めて参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。本日は報告案件となります。はじめに、「令和 6 年度子どもファースト事業について」事務局より説明願います。

事務局

(資料に基づき説明)

会 長

只今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。

委員 A

何点が質問させていただきます。

まず、説明の 9 ページの 19 番。親子交流支援事業ですけれども、こちらは離婚や別居した親子の面会交流の場を支援していく、というようなお話だったと思いますが、それを支援するのは市役所の職員なのかということと、あとは家庭裁判所とかそういった調停の場でも面会交流が実施されていますが、市独自でやるのか、それとも例えば、八戸の家庭裁判所とかと連携して具体的に実質的に行っていくのかというところを一つ確認をしたかったです。

もう一つ 12 ページの 29 番。コミュニティ・スクール推進事業ですが、地域密着型教育の推進というところから今年度からコミュニティ・スクール推進事業というのに切り替わりますとのことですが、すでに各学校に地域学校連携協議会という組織が設置されていると思います。私たちも変わるというふうには聞いておりますが、機関というか組織があまり変わっていないので、このままだと何かが変わったという実感がもしかしたら持てないのかもしれないなというところもありまして、そういったコミュニティ・スクール構想に移行することによってこういうところが変わるよとか、各協議会の委員の方が実感できるような何か仕組みを考えているのかというところも確認をしたかったです。以上です。

会 長

それでは最初はこども家庭相談室からお願いします。

こども家庭
相談室

親子交流支援事業につきましての質問でしたが、まず一点目として、この交流支援を市職員が行うのかという質問だったと思いますが、この事業は交流支援の経験がある団体に委託して行う予定でございます。

次に、2 点目の親子交流について市が単独で行うのか、家庭裁判所などと連携しながら行っていくのかという点につきまして、親子交流につきましては、親子交流の取り決めをすでに調停とかで定められている元夫婦に対しての支援ということになります。この事業は市で行いますが、国の補助事業でもありまして、その補助事業を活用していくものであります。以上です。

会 長

次に教育指導課、お願いします。

教育指導課

事業番号 29 番、コミュニティ・スクール推進事業についてでございます。

昨年度までは地域密着型教育というものでやってきたものを、国の制度に
ならいコミュニティ・スクール推進事業というものを今年度導入している
ところ。委員がおっしゃるとおり、今と何が違うのかというところにつ
いて、まずは、今年度は今までやってきたものをそのままスムーズに円滑に移
行できるということを目指しています。

実際に今まで八戸では地域密着型教育の中でコミュニティ・スクールにほ
ぼ近い形のものをやってきていただいているので、それをさらに国との整合
性を取ったということになります。

とはいえ、今のこの学校の様々な課題や地域の課題をもっとより深く議論
していくということを目指しておりますので、また次の一步としては、そう
いうものを皆さんと一緒に話し合っ一緒に課題解決していきたいという思
いでございました。以上です

A 委員

ありがとうございます。

コミュニティ・スクール構想については了解しました。

親子交流支援事業について意見なんですが、私も家事調停委員をやっ
ておまして、面会交流の合意に至るまではなかなか紆余曲折があったり
とか、家庭裁判所の中で試行的な面会交流などを経て合意までいくん
ですけども、家庭裁判所の試行的面会交流とかですと、裁判所の職員の
職務時間の中でやったりとか、平日じゃないとダメですよとかがあ
ったりするので、実際に委託されて、どこかの団体がされるという
ことであると、裁判所ができないような時間にそういった試行的な
面会交流できたりとか、少し柔軟に連携するともっといいものが
できるんじゃないかなというふうに思いましたので、是非家庭裁判
所とかとの協議をしてもらいたいなと思いました。以上です。

こども家庭
相談室

ご意見ありがとうございます。

この事業は委員のおっしゃるとおり親子交流の試行、お試しも対象
とできるように検討中でございますので、家庭裁判所から親子交流
の試行を実施するよう指示・提案があった場合に、合意がある場合は
試行として本事業が利用することができるように、ということで予
定しております。

会 長

よろしいですね。では他の委員の皆様、何かございますか。

委員 B

10 ページの 23 番。小児慢性特定疾病のところです。

10 月から遠方の医療機関を受診する際の通院費の一部助成を開始とされていますけれども、遠方とはどの程度のことなのか、年に 1 度だったりとか、一部助成とはどのくらいなのか、慢性疾患だと無料だったりする部分もあったりしますが、例えば高度医療とかみたいなのをどの程度助成していただけるのかということの一つ聞きたいです。

あと、6 ページの 2 番。医療的ケア児について、検討会議が 2 月 26 日に行われたと 5 年度の実施状況に書いてますが、それは個別の医療的ケア児の検討会議をしたのか、支援検討会議の会議なのか、委員会の会議みたいなのかというのを聞きたかったです。

コーディネーターも配置されているようですけれど、先般、皆様もテレビでご覧になった方もおられるかと思いますが、弘前市で 3 歳の医療的ケアの必要なお子さんが保育所に入園しましたというのが大きくニュースになっていたと思います。あと、それからこの間は避難支援計画立て避難訓練をやっていたと思います。私もその方をよく知っていて、去年あたりは八戸に引っ越してきたいと言って、そういうのが整ってますかということをしていろいろ相談を受けていました。いろいろ聞いていたんですけれども、今は弘前でできるようだから、ということであのような状態を見るとですね、八戸に例えばああいう方がいらっしゃる場合、あのくらいのことができるのかな、というのをちょっと思いましたので、そういったことを聞いてみたいと思います。

すくすく親子
健康課

小児慢性特定疾病通院費助成事業についての御質問についてお答えしたいと思います。

まず、この事業は通院に係る交通費等の助成をするという事業でございまして、特定疾病事業については受給者証をお持ちの方というあたりが条件となっておりますので、距離で概ねの医療機関を選定しております。

高度の医療を求められる医療機関ということで、まず青森市の県病までが往復 4,000 円、弘前大、岩手医科大、秋田大のあたりであれば往復 6,000 円、それ以外の宮城県の東北大あるいは宮城こども病院となってくると、また遠方の料金ということで八戸市からの通院に係る交通費の助成をしようというところで今事業を組み立てているところでございます。

今年度は 10 月からの実施ということで 1 回の通院費の助成をする予定としておりまして、来年度は年 2 回ということで、大体遠方に行く方たちのアンケート等を見ますと、年 2 回程度ということもございましたので、そのような実施計画を今立てているところでございます。東京になりますと、1 万 7,000 円になります。

委員 B

はい。わかりました。ありがとうございます。

会 長

次に障がい福祉課。

障がい福祉課

昨年度実施いたしました医療的ケア児検討会議の内容につきまして、具体的に個別のケースを検討されたのかという御質問でございますが、昨年度実施いたしました検討会は、青森県の障がい福祉課の方に御出席いただいて、県内の医療的ケア支援の動向、また、青森県小児在宅支援センターの方に御出席いただきまして、センターの役割とか、あとは県域内町村の担当課の方が出席して、それぞれの医療的ケア児支援の現状や課題についての説明等を実施しておりまして、個別具体的にケースの検討は実施されておりました。

あと、もう一つの御質問の最近、弘前市の医療的ケア児の方のテレビで放映された内容の支援につきまして、八戸市の方でも同様の支援が可能でしょうかというお話でございましたけれども、大変申し訳ないですが、私はそのニュースを見ていなくて、具体的にどのような支援がされていたのかというのは把握はしていなかったんですけれども、昨年度から設置しております医療的ケア児等コーディネーターを含めて相談をさせていただいて支援していければと考えております。以上でございます。

会 長

よろしいですか。それでは委員の皆様、何かございますか。

(質問等なし)

会 長

他に無いようですので、子どもファースト事業に関わる関係課は、これをもって退席して結構です。

それでは、案件の2つ目「市条例の一部改正の概要について」事務局より説明願います。

こども未来課

(資料に基づき説明)

会 長

只今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。

(質問等なし)

会 長

それでは、案件の3つ目「子ども医療費助成事業の拡充について」事務局より説明願います。

子育て支援課

(資料に基づき説明)

会 長

只今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。

委員 C	高校生等の等の部分を教えてください。
子育て支援課	高校生の世代までということになります。18 歳の誕生日を迎えた年度末までの児童が対象になるということになります。ですので、高校に通学していなくても年齢要件を満たしていれば、該当になります。
委員 C	では、高校に通っていて、19 歳になる人は対象にならないということですか。高校生ならよいということですか、それとも年齢でいくということですか。
子育て支援課	年齢でいくことになります。18 歳を迎えた後の 3 月 31 日までの方が対象ということになります。
会 長	よろしいでしょうか。他に御質問等はございませんか。 (質問等なし)
会 長	それでは、案件の 4 つ目「児童死亡事案について」事務局より説明願います。
こども家庭 相談室	(資料に基づき説明)
会 長	只今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。 (質問等なし)
会 長	5 月 29 日に開催予定となっている検証会を待ちたいと思います。大変あってはならない事態でありますので、全ての関係機関が連携して再発防止に努めていかなければならないと思っております。
会 長	それでは、案件の 5 つ目「八戸市こども家庭センターの設置について」事務局より説明願います。
こども家庭 相談室	(資料に基づき説明)
会 長	只今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。 (質問等なし)
会 長	それでは、本日、予定していた報告案件については以上となります。委員の皆様から、本日の案件以外のことで何かございませんか。 (委員からの発言なし)

会 長	無いようですので、これもちまして終了いたします。御協力ありがとうございました。進行を司会に戻します。
司 会	ありがとうございました。 ここで、次回の会議日程について、事務局より連絡がございます。
事務局	(次回の会議日程を説明)
司 会	これもちまして、本日の会議を終了いたします。委員の皆さま、ありがとうございました。